

**通信販売スキームを活用した
銀行代理店による積立傷害保険の販売について**

- 2006年5月下旬より、株式会社 千葉銀行で販売スタート -

2006年5月16日

あいおい損害保険株式会社（社長 児玉 正之）は、2005年12月の銀行保険窓販第3次解禁を受け、2006年5月下旬より、株式会社 千葉銀行（頭取 竹山 正）を代理店として、通信販売スキームを活用した、補償範囲が広く、保険料建てでわかり易い、月払積立傷害保険の販売を開始いたします。

従来の販売手法とは異なり、弊社がノウハウを積み上げてきた、カスタマーサービスセンター（CSC）を活用した代理店介在型の通信販売スキームに、銀行保険窓販特有の業務フロー（非公開情報保護・勤務先確認等）をプラスした、銀行業界では初の販売モデルとなります。

【販売商品概要】

1. 商品名

あんしんリターンワイド IB（積立スタンダード傷害保険）

2. 特長

（1）日常生活に関する様々なリスクをトータルでサポート

ケガの補償 家財の補償 日常生活での賠償責任補償

携行品の損害補償 レンタル用品の賠償責任補償

住まい・車・医療介護等 生活関連サービス付帯

（2）シンプルでわかりやすい

保険期間 - 3年

販売プラン - a.ファミリープラン b.シングル（単身者）プラン

保険料 - 月払い 3,000円 5,000円 7,000円 10,000円

満期返れい金 - 払込保険料総額の1/3

契約者の職業による保険料の区別なし

以 上